

早岐警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和6年1月25日(木) 13時30分～15時00分
場 所	県警花高飛翔館(独身寮) 1階会議室
出 席 者	<p>1 協議会 市瀬会長 田端委員 北崎委員 増本委員 松本委員 久田委員 岡委員</p> <p>2 警察署 緒方署長 松竹谷警務課長 松山交通課長 園田地域課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「ニセ電話詐欺防止対策について」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 被害防止に向けた教養の強化</p> <p>ア 被害に遭う可能性の高い高齢者に対する効果的な教養 上記項目に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン等に参加した高齢者に対する講話 ・相談事案等で予兆電話が架かってきた高齢者に対して、タイムリーな被害防止指導 <p>を実施するとともに、NTT職員と合同により高齢者宅を訪問し、被害防止の説明、固定電話の迷惑電話対策の無料化手続きの説明等を実施している。</p> <p>イ 介護ヘルパー、デイサービスなど高齢者に近い立場の方に対する教養 上記項目に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員に対する協力依頼や同センターとの共同によるキャンペーンを実施 ・包括センター職員及び地域の民生委員と共同による、高齢者宅訪問活動 <p>などを実施している。</p> <p>ウ 若年者に対する段階的な被害防止教養 上記項目に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎国際大学の学生に対して被害防止講話や大学構内へのポスターの掲示依頼 ・当署に職場実習にきた管内の中・高生に対する講話 ・佐世保市消防団第一中隊隊員等に対する講話 <p>などを実施している。</p> <p>(2) 被害を防止するための対策</p> <p>ア コンビニエンスストア、金融機関など最終的な振込等を行う場所に勤務する方に対する対策 上記項目に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詐欺被害者が電子マネー等を購入したコンビニエンスストア店舗に対する指導等 ・コンビニエンスストア店員を対象とした電子マネー購入者に対する声掛け訓練の実施 ・地域課員を中心としたコンビニエンスストアや金融機関への立ち寄りの際の被害防止を目的とした声掛け <p>などを実施している。</p> <p>イ 振込先の通帳や連絡先電話等を不正に提供する者に対する対策 上記項目に関しては、</p>

- ・金融機関や被害者からの情報提供等により判明した、被害金の振込先、通帳や携帯電話等のいわゆる犯行ツールに対する、口座凍結依頼や利用停止依頼
- ・犯行に使われた口座等を譲り渡した者に対する積極的な事件化に向けた捜査

を実施している。

ウ スマートフォンやパソコン販売店への対策

販売店等に対する対策については、これまでのところ実施していないが、今後は管内の店舗に対し広報活動を計画していく。

エ 闇バイトなど若年者が安易に犯罪に加担することを防止する対策

早岐警察署では、

- ・職場実習にきた管内の中高生に対し、犯罪に加担しないよう講話を実施
- ・少年補導などした少年に対する指導

などを行っている。

2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について

署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。

(1) ニセ電話詐欺の現状について

- 平成15年5月以降、息子等を装ったオレオレ詐欺が多発し始め、お金をだまし取る名目は、「交通事故の示談金、借金の返済、妊娠中絶費用」等であった
- 全国でヤミ金融の取締りが強化されたこともあり、平成16年頃から被害者に貸し付ける元金を必要としない「融資保証金名目詐欺」の被害が目立ち始めた
- 社会情勢の変化や警察の取締りなどに伴い、だまし取る手口や名目も変化しながら、平成26年には被害総額が全国で約565億5千万円、県内でも約6億円にも上がった
- 金融機関による対策が強化されるに伴い、平成28年頃からは、電子マネーを購入させる被害が増加し始めた
- 犯罪を容易にしているのが、他人名義の携帯電話や口座などの犯行ツールだが、これら犯行ツールはヤミ金等の被害者に契約、口座開設させたり、架空の会社を設立して契約する場合も多く、犯罪グループは犯行ツールを入手する活動も行っている。
- 被害者がどのような状況からだまされるのかは、だまされる手口やだまされる被害者の年代やその人が置かれている環境等によって異なるが、例えば学校の同窓会名簿を用いた手口では、卒業生の息子の名前があり、卒業年から息子の年齢が分かることから、おおよその保護者の年代も予想が付くので、息子を装ったオレオレ詐欺のターゲットとなりやすい。
- 犯人たちは電話を通して、被害者に、
 - ・「期限が本日の●時まで」等と考える時間を与えず、ほかの人に相談させないようにする
 - ・「逮捕される」等と不安感を増大させ、その解決方法として金銭を支払うしかないように追い込む
 - ・支払った金は後で帰ってくると伝えて安心させる
 等して、被害者にだまされていることを気付かれにくいようにしている。
- 最新の手口については、パソコン等で、インターネットを利用しているときに突然画面がロックされ、画面ロックを解除するために金を要求する「架空料金請求のサポート詐欺」や、犯人が捕まりにくい国際電話を利用するニセ電話詐欺が増加している。
- 「ニセ電話詐欺」と呼ばれているように、犯人と電話で会話

することで最終的にだまされてしまうので、手口は変わっても、電話でお金を要求をされたら詐欺を疑うことが肝要。

(2) 花高小学校付近の新しい造成地付近の危険防止について

現在、花高団地東側に新しい団地が造成中であり、その南北には市道と取付け道路が交わる交差点が二か所ある。

この交差点を確認したところ、交差点の手前がカーブとなっており、交差点の見通しも悪い状況となっているが、団地内の道路には中央線、交差点手前には指導停止線が引いてあり、さらにカーブミラーの設置もある。

確認の結果、ほとんどの車がこの指導停止線で一時停止をしており、しっかりと安全確認をしてから進行しているような状況であり、現段階では問題はないと考えている。

今後交通状況等が変化することも考えられるので、より交差点を強調させるためにも道路に減速マークを入れられないか、道路管理者と検討していきたい。

(3) 効果的な広報活動について

キャンペーンを計画する際、人が集まりやすい場所や時間帯を選定して実施する方が効果的であるが、そうするとそのような場所に来ない人は届かないため、一人でも多くの人に犯罪抑止等の意識を向上させるためには、これまでキャンペーンをしたことがない場所や時間帯を選定することもあることから、理解願う。

3 令和5年7月から令和5年9月までの業務推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。

(1) 生活安全課関係

ア 犯罪抑止のための各種取組の推進

- 全国地域安全運動（10月11日～20日）と連動した犯罪抑止活動の推進

昨年10月11日から20日までの10日間で全国地域安全運動実
防犯講話を行った。

イ 年末に向けた警戒取締り活動の推進

- 金融機関、コンビニエンスストア等への立寄り警戒の強化
地域課員を中心とした金融機関やコンビニエンスストア、
ぱちんこ景品交換所等への立寄りを通じた各種犯罪の抑止活
動に取り組んだ。

- 少年補導員等と連携した警戒活動の強化

少年補導員等と合同パトロールの実施や地域の公民館まつ
りへの参加、地域包括支援センターと地区公民館まつりに参
加するなど、各種犯罪の抑止活動を推進している。

(2) 地域課関係

ア 職務質問等による犯罪検挙の推進

地域警察官の職務質問技能向上に伴う教養等を実施し、積極
的なパトロールを実施した結果、期間中における職務質問によ
る犯罪検挙は2件であった。

また、職務質問による犯罪検挙を除いて、110番などの通報を
受けての地域警察官による犯罪検挙は9件であった。

イ 適切な雑踏警備の実施

雑踏行事開催に伴い、事前に主催者と協議を行い、雑踏警備
体制を構築し事故防止に努めたところ、雑踏による事故の発生
はなかった。

(3) 刑事課関係

ア 窃盗事件の捜査強化

住民が身近に不安を感じる空き巣などの侵入窃盗のほか、車
上狙い、自転車盗、万引きの検挙を推進方策としていたが、第
4四半期の昨年10月から12月までの間、26件の窃盗事件を認知

し、うち12件を検挙した。

中でも、発生が多い万引き、自転車盗については

- ・万引きは、期間中に16件を認知し、うち1人を逮捕
- ・自転車盗は、期間中に3件を認知し、自転車については全て発見

している。

イ ニセ電話詐欺事件の捜査強化

期間中に当署管内で2件を認知した。

近年、暴力団とは異なり、SNSを通じるなどした緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す犯罪グループがニセ電話詐欺等を広域的に敢行している。

犯罪グループは、匿名性の高い通信手段等を使い、役割を細分化し、犯罪で得た収益を基に各種の事業活動に進出したりするなど、その活動実態を匿名化・秘匿化して活動していることから、今後も被害防止対策と発生時における検挙対策を強力に推進し、犯罪グループの壊滅、ニセ電話詐欺の根絶に努める。

(4) 交通課関係

飲酒運転の根絶を重点推進項目とし

ア 交通指導取締りの強化

深夜、各交番勤務員が脇道等においてミニ検問を実施したほか、毎週末には交通課員も出動し、幹線道路における検問等の交通取締りを実施した。

また、12月15日には佐世保警察署、交通機動隊と合同で、早岐警察署前で飲酒検問を兼ねた速度違反取締りを実施し、速度違反4件を検挙したが、飲酒運転の検挙には至っていない。

当署においては、令和5年中に飲酒運転や関連違反7件を検挙している。

イ 種類提供飲食店訪問活動の推進

年末の交通安全県民運動の初日である12月13日に、早岐地区地域交通安全活動推進委員と合同で、早岐地区の酒類を提供する飲食店20軒を訪問し、飲酒運転防止に関するチラシ等を配布するとともに

- ・飲酒運転の根絶
- ・ハンドルキーパー運動の推進

などについて呼び掛けた。

また、各種団体から飲酒運転根絶宣言を受けたほか、事業所等における交通安全教育の際に合わせ、飲酒運転の危険性等に関する説明も実施した。

(5) 警備課関係

「国際テロ対策の推進」として令和5年10月13日に開催された

佐世保港・松浦港危機管理コアメンバー合同テロ対策訓練に参加し、海上保安庁をはじめ入国管理局、税関などと合同で各種訓練を実施し、テロ対策に係る関係機関との連携を深めた。

その他、管内のホテル、レンタカー、爆発物原料販売店に対する不審者情報の聞き込みのほか、JR駅における国際テロ未然防止に係るチラシの掲示依頼など各種対策を実施している。

4 令和6年早岐警察署運営重点について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 警務課

ア 警察署協議会との連携による各種活動の推進

イ 優秀な人材確保に向けた採用活動の推進

ウ 留置業務における適正な人権の確保と各種事故防止

(2) 生活安全課

ア 総合的な犯罪抑止対策の推進

- イ 人身の安全を確保するための取組の推進
- ウ 良好な生活環境を守るための諸対策の推進
- エ 適正かつ積極的な事件捜査と被害の拡大防止
- (3) 地域課
 - ア 効果的かつ積極的な制服を見せる街頭活動の推進
 - イ 迅速・的確な初動警察活動の強化
 - ウ 地域警察活動における安全確保対策の推進及び業務管理の徹底
- (4) 刑事課
 - ア 悪質・重要犯罪の徹底検挙
 - イ 組織犯罪対策の推進
- (5) 交通課
 - ア 交通事故情勢を踏まえた効果的な交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進
 - イ 適正な交通規制業務の推進
 - ウ 適正な運転免許業務の推進
- (6) 警備課
 - ア 災害対策の推進
 - イ テロ対策の推進
- 5 令和6年上半期における「速度取締り指針」について交通課長から、早岐警察署の上半期における速度取締り指針について説明があった。
- 6 令和6年1月から令和6年3月までの業務推進計画について署長から、次のとおり説明があった。
 - (1) 生活安全課関係
 - 総合的なニセ電話詐欺被害防止対策の推進
 - 巡回連絡、防犯講話等あらゆる警察活動を通じた分かりやすい防犯指導の推進
 - 金融機関やコンビニエンスストア等の民間団体と官民一体となった被害防止対策の推進
 - (2) 地域課関係
 - ア 効果的かつ積極的な制服を見せる街頭活動の推進
犯罪・事故等を未然に防止するための警ら活動の推進
 - イ 110番通報の適切な利用の促進
 - 街頭キャンペーンの実施
 - 110番適正利用の広報
 - (3) 刑事課関係
 - ア 悪質・重要犯罪の徹底検挙
 - 住民が身近に不安を感じる空き巣などの侵入窃盗や自転車盗、万引きなどの徹底検挙
 - 防犯カメラの精査や聞き込み、科学捜査の活用など、基礎捜査の徹底による検挙活動の推進
 - イ ニセ電話詐欺など組織犯罪への対策強化
 - 発生事件に対する追跡捜査と徹底検挙
 - 犯行ツール対策の推進
 - (4) 交通課関係
 - 歩行者の交通事故防止対策の推進
 - 反射材の着用普及推進
 - 安全横断「手のひら運動」の普及推進
 - (5) 警備課関係
 - 居住外国人対策の推進
外国人技能実習生雇用企業（事業者）に対する管理者対策の推進
- 7 諮問テーマに対する答申について

	<p>署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 「県民から見た警察、警察の魅力」について</p> <p>(2) 協議会からの答申 市瀬会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>ア 警察組織の信頼確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不祥事を減らすための対策 ○ 頼りがいのある警察の確立 <p>イ 警察業務の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察官個々の魅力を上げるためのスキル向上 ○ 住民に溶け込む活動の推進 ○ 福利厚生の実施
提出意見	<p>1 協議会資料の詳細化 警察側からもらう協議会資料については、現在、項目のみ記載されているものが多く、毎回あまり代わり映えないし、署長等の話を聞きながら記録することが多いことから、もう少し詳細な内容が入った資料にできないか。</p> <p>2 職務質問の強化 先日深夜帯にパジャマで家の近くの自動販売機に行ったが、その際パトカーとすれ違い、パトカーは一旦止まってこちらを見ていたので、自分の状況から不審者と思われるでも仕方がない状況であり職務質問を受けるのかと思ったが、結局パトカーは声も掛けずに立ち去った。 よくよく考えれば、地元住民としては、不審な人物に思えたなら声を掛けてもらった方が安心を感じることから、住宅地における積極的な職務質問をお願いしたい。</p> <p>3 ハウステンボス入口交差点の右折対策 最近ハウステンボス入口交差点が三叉路交差点から四叉路交差点に変更されたが、同交差点は対向信号も同じ周期で、時差も矢印の信号もなく、さらに右折帯もないため、右折車両が2台ほどしか通行できず渋滞のもととなっている。 何らかの対策ができないか検討してほしい。</p>